

邑楽町教育委員会会議録	
開会年月日時刻	令和8年1月28日(水)午前9時45分
閉会年月日時刻	令和8年1月28日(水)午前10時30分
開会の場所	邑楽町役場2階204会議室
議案事項	
その他	<ul style="list-style-type: none"> (1) 邑楽町立幼稚園設置条例の一部を改正する条例(案) (2) 邑楽町中央公民館邑の森ホール芸術監督の設置に関する規則(案) (3) 教職員人事基準について (4) 令和7年度管内小中学校の卒業式について (5) 令和8年度管内小中学校の入学式について (6) 令和8年2月行事予定について (7) 長期欠席者等の状況について (8) 次回教育委員会および今後の予定
出席者	教 育 長 小林 淳一 委 員 岡田 真幸 委 員 谷津 洋子 委 員 中村 郷志 委 員 橋本 明香
説明員	学校教育課長 川島 隆史 生涯学習課長 藤田 和良 子ども支援課長 松崎 澄子 教育委員会書記 森本 賢太郎 教育委員会書記 小宮 雅貴

議事録

議長(小林)

ただ今より、1月定例教育委員会を開会いたします。
まずはじめに、前回会議及び12月会議の議事録について、中村委員、橋本委員にご署名お願いしたいと思います。

次に、今回の議事録署名人を決定いたします。岡田委員、谷津委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

続きまして、教育長事務報告をいたします。

12月26日(金)は午後4時30分から仕事納めの式がありました。1月5日(月)は大会議室で町部局の辞令交付式があり、続いて教育委員会の辞令交付式がありました。その後、201会議室で課長会議もありました。8日(木)の夜には町スポーツ推進審議会がありました。24日に開催されるスポーツ推進大会の被表彰者を選定したり、当日の役割分担を決めたりしました。9日(金)の午前中は管内小中学校長会議でした。学期の始まりに当たって、子どもたちの些細な変化を見落としたり、見逃したり、見過ごしたりすることのないよう教職員への指導をお願いしました。午後は多々良沼白鳥絵画展の審査会でした。11日(日)は二十歳の集いでした。14日(水)は太田合同庁舎にて開催された第3回東部地区人事会議に出席しました。教職員の人事について説明を受けたり、協議したりしました。16日(金)は県町村教育委員会教育長・教育委員合同研修会でした。県教委の総括コーディネーターの小出利一氏による部活動の地域展開に係る講演と昭和村、板倉町の実践発表を聞きました。18日(日)は町民体育館で町武道大会の開会式がありました。午後は町立図書館にて文芸活動講演会が開催されました。小説家の友井羊氏による講演でした。19日(月)には課長会議がありました。その後、第1回読書活動推進計画策定委員会が開催されました。午後は学校教育課の会計年度任用職員の面接を行いました。20日(火)は全員協議会でした。終了後、中央公民館に赴き、邑楽町PTA連合会研修会に参加しました。講師は共愛学園前橋国際大学学長の大森昭生氏で、演題は「AI時代を生きる子どもたちに、今、伝えたいこと」でした。21日(水)には会計年度任用職員(学校教育課、給食センター)の面接を行いました。夜は第4回スポーツフェスティバル実行委員会でした。今年度のスポーツフェスティバルを振り返り、来年度に向けた改善点を協議しました。23日(金)は県庁にて県市町村人事教育長会議がありました。24日(土)の午前中は邑の森ホールにてスポーツ推進大会がありました。スポーツ競技優秀者や功労者84名を表彰しました。午後はオーランドさん

<p>議長(小林)</p>	<p>のお誕生日会でした。25日(日)の午前中はガバ沼で白鳥まつりに参加しました。午後からは第9回伝統芸能フェスティバルでした。町内で活動をしている伝統文化団体の発表を鑑賞しました。26日(月)は午前中、庁議に参加し、午後は会計年度任用職員(学校教育課)の面接を行いました。27日(火)の午後も会計年度任用職員(学校教育課)の面接を行いました。そして、28日(水)本日ですが、午前中、総合教育委員会議と教育委員会議、午後には学校運営協議会委員候補者の研修会を行うこととなっております。以上です。ご質問ありますか。</p> <p>特にないようですので、5その他の協議に入ります。</p> <p>まずお諮りします。(1) 邑楽町立幼稚園設置条例の一部を改正する条例(案)は、議会議決案件のため、(7)の長期欠席者等の状況については個人情報案件のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項及び第8項の規定により、非公開といたしたいと思いますが、異議ございませんでしょうか。</p> <p>〔異議なし〕</p> <p>異議なしと認めます。それでは、これらにつきましては非公開とし、公開案件審議終了後に協議します。</p> <p>それでは、(2) 邑楽町中央公民館邑の森ホール芸術監督の設置に関する規則(案)について、藤田生涯学習課長から説明をお願いします。</p>
<p>生涯学習課長(藤田)</p>	<p>資料は4・5ページになります。第6次総合計画や邑楽町社会教育計画では芸術監督を設置・検討するとなっております。そのため、邑楽町の芸術文化の振興を図る目的で、来年度設置予定の規則(案)を作りました。役割は芸術文化、特に音楽芸術や舞踊等に優れた芸術鑑賞、それから、町民向けの多様な芸術文化を支援したり、活動の場や機会を提供するものです。第4条の職務については、実際に芸術文化の企画や実施について、中央公民館と連携しながら、効果的な実施のための文言が書かれています。芸術監督の身分は町の非常勤の地方公務員になっており、第5条で任期は5年としています。5ページの第7条の報酬では、邑楽町特別職の報酬条例ということで、3月議会にお諮りしたいと考えています。これらの庶務については生涯学習課の中央公民館で実際に行うこととされています。あくまでも規則なので、町長が決裁して実現するとなっておりますが、3月議</p>

	<p>会前に委員の皆様にはご報告ということで、私から説明をさせていただきます。以上になります。よろしくお願いします。</p>
議長(小林)	<p>ご質問ありますでしょうか。</p>
岡田委員	<p>委員を設置して、誰を推薦するかは決まっていますか。</p>
生涯学習課長(藤田)	<p>こちらはあくまで町長が委嘱するとなっています。私からは申しあげにくいのですが、これまで邑楽町の芸術文化に多大な貢献をされていた人、さらには色々なアーティストの方と繋がりがないと町内だけで昔と変わらないものになってしまうので、実績があり、国内外に通用するような著名人を想定しています。</p>
岡田委員	<p>町内在住かどうかは関係ありますか。</p>
生涯学習課長(藤田)	<p>町内在住・在勤かは関係なく委嘱できるとされています。全国的に見て、芸術監督を委嘱している市町村はごく稀です。群馬県では高崎芸術劇場のみで、あとは東京都杉並区や沖縄県南城市のシュガーホールといったように日本でも少ないです。ただ、行政の職員は人事異動で入れ替わってしまうと色々なアーティストの方との繋がりが途絶えたり、町の芸術文化について遅れを取ってしまう部分があります。それが芸術監督を設置することによって、今まで繋がりを持つことが出来なかった素晴らしい人たちを邑楽町にお呼びしたり、そういった方が実際に学校に行くことで、邑楽町の芸術文化にはすごくプラスになることは間違いないと思っています。</p>
岡田委員	<p>芸術監督が中心になって、今までに無い人たちを呼んだ演奏や講演を計画出来る、そんな幅広い方になってもらいたいということですね。</p>
生涯学習課長(藤田)	<p>そうですね。指導や助言、色々なアーティストの方を紹介頂いたりとか、そういうことが幅広く可能な方になって頂きたいです。これまでも結構な著名人がお忍びで来ていましたが、公にすることができずにいました。その方が就任することによって、邑楽町にとってのプラスになると思います。</p>
議長(小林)	<p>この件に関しましては、このとおりの承知いただければと思います。</p>

	<p>次に、(3)教職員人事基準について、私から説明いたします。</p> <p>まず、群馬県教育委員会から示された「令和8年度 群馬県市町村立小・中・特別支援学校学級編成基準」をご覧ください。目的はそこにありますとおり、学級規模の適正化を図るため、学級編成に必要な事項を定めるものです。「2 標準としての学級編成基準」をご覧ください。小学校の欄をご覧ください。小学校の通常学級では、同じ学年の1学級の児童数は最大で35人です。特別支援学級では最大で8人です。中学校の欄をご覧ください。中学校の通常学級では、中1のみ35人、中2と中3は40人です。特別支援学級は小学校と同じで最大8人です。次に「令和8年度 群馬県市町村立小・中・特別支援学校県費負担教職員配当基準」をご覧ください。「2 配当基準」にありますように、それぞれの学校の県費負担教職員の数は、次の各項に定める教職員の職の種類ごとの数を合計した数となります。「職」としますと、校長は各校1名、教頭は、原則として1校に1人配当されます。教諭は、小中学校とも、学級数によって配当される人数が変わります。「令和8年度 群馬県市町村立小・中学校教職員配当基準表」をご覧ください。まず、左側の小学校の欄をご覧ください。例えば、1年から6年までの通常学級と特別支援学級を合わせて14学級の学校だとします。14のところを右に見ていきますと、校長1、教頭1、学級担任14、専科教員2(音楽専科とか理科専科等です)ここまでの合計が18名、それに事務職員が1名で合計19名となります。14学級の場合には、この表には入っていないのですが、養護教諭が配当されて実際には、20名になります。ご質問ありますでしょうか。</p> <p>特にないようですので、この件に関しましては、このとおりご承知いただければと思います。</p> <p>次に、(4)令和7年度管内小中学校の卒業式について、川島学校教育課長より説明をお願いします。</p>
<p>学校教育課長(川島)</p>	<p>会議要項の10ページからです。令和7年度卒業式が、中学校は3月13日(金)、小学校は3月24日(火)に举行されます。小林教育長は邑楽中学校に出席予定となっております。過去の出席状況表を参照し、割り振りを決めてございますのでご確認をお願いします。以上です。</p>
<p>議長(小林)</p>	<p>それでは、ただいま説明があったとおりの割り振りでよろしいでしょうか。</p>

議長(小林)	<p>[異議なし]</p> <p>それでは卒業式の出席予定者については、この割り振りをお願いできればと思います。よろしくお願い致します。</p>
学校教育課長(川島)	<p>次に、(5)令和8年度管内小中学校の入学式について、川島学校教育課長より説明をお願いします。</p> <p>続いて11ページをご覧ください。令和8年度入学式が4月7日(火)に举行されます。中学校は午前、小学校は午後です。小林教育長は邑楽南中学校に出席予定となっております。卒業式・入学式とも、小林教育長の出席が叶わない学校につきましては、委員のみなさまに教育委員会を代表して告示を述べていただきます。こちら入学式も過去の出席状況表を参照し、割り振りを決めてございますのでご確認をお願いします。以上でございます。</p>
議長(小林)	<p>それでは、ただいま説明があったとおりの割り振りによろしいでしょうか。</p>
議長(小林)	<p>[異議なし]</p> <p>それでは入学式の出席予定者については、この割り振りをお願いできればと思います。よろしくお願い致します。</p> <p>次に(5)令和8年2月行事予定について、川島学校教育課長・藤田生涯学習課長より説明をお願いします。</p>
学校教育課長(川島)	<p>会議要項の12ページをご覧ください。主なものを申し上げます。2月は、人事会議や会計年度任用職員の採用試験、教育長ヒアリングなど人事に関する予定が詰まっております。人事以外では、3日(火)から6日(金)にかけて小学校の入学説明会、6日(金)いじめ防止子ども会議が予定されております。9日(月)は県市町村学校教育主管課長会議、10日(火)は子ども・子育て会議、13日(金)は教育相談地域連携会議、18日(水)は幼保こ小連携推進会議が予定されております。19日(木)、20日(金)は、公立高校の入試が実施されます。27日(金)は中学校の総合の発表の場である、まちづくり夢フォーラムが中央公民館で行われます。また14日(土)はALTと小</p>

<p>生涯学習課長(藤田)</p>	<p>学生が英語で交流しながら楽しむ、イースターイベントが役場3階大会議室で予定されております。以上でございます。</p> <p>続きまして、13・14ページになります。まず、一番左側の生涯学習係・文化財係です。2月5日(木)に文化財防火訓練が長柄神社本殿で行われます。7日(土)に青少年健全育成推進大会が午後2時から行われます。中央公民館では、2月6日(金)に韓国出身の天才と言われ、数々の国際コンクールで優勝されている2人のピアニストによるジョイントコンサートが行われます。8日(日)にショパンコンクールで日本人最年少入賞した横山幸雄さんのピアノリサイタルが行われます。21日(土)に邑楽町民吹奏楽団コンサートを行います。28日(土)に公民館の利用団体の方たちによるジョイントコンサートが行われます。長柄公民館では、2月1日(日)に2台のグランドピアノを使ったコンサートが行われます。高島公民館では、21日(土)に韓国料理教室、24日(火)に教育委員の皆さんの訪問を予定しています。図書館では、28日(土)に赤木かん子講演会があります。体育館では21日(土)にはファミリースキー教室がみなかみ町の宝台樹スキー場、28日(土)にはスポーツ少年団による毎年恒例の交流会をそれぞれ予定しています。生涯学習課は以上になります。</p> <p>ご質問はありますか。</p>
<p>議長(小林)</p>	<p>特にないようですので、この件に関しましては、このとおりにご承知いただければと思います。次の(8)次回教育委員会の日程についてですが、事前に調整させていただいた結果、2月24日(火)の学校訪問終了後の午後13時から開催予定とさせていただきます。こちらの日程でご異議ございませんでしょうか。</p> <p>[賛同の声]</p>
<p>議長(小林)</p>	<p>では次回の会議は、2月24日(火)から行うことに決定いたします。つづいて、(9)その他について、皆様から何かございますでしょうか。</p>
<p>議長(小林)</p>	<p>事務局は何かありますか。</p>
<p>学校教育課長(川島)</p>	<p>板倉町教育委員会より教育長の異動について通知がございましたので口頭にて報告いたします。教育長の赤坂文弘氏が令和8年1月18日付けで任</p>

議長(小林)	<p>期満了となり、令和8年1月19日付けで再任をされました。</p> <p>ほかになれば、非公開案件に移りたいと思います。</p> <p>それでは5の(1) 邑楽町立幼稚園設置条例の一部を改正する条例(案)についてを議題とします。</p> <p>〔以下非公開〕</p> <p>次に(5) 長期欠席者等の状況についてを議題とします</p> <p>〔以下非公開〕</p> <p>それでは、以上で1月の教育委員会会議を閉会します。 ありがとうございました。</p>
--------	--